

# 令和元年度 岩手県権利擁護地域研修 開催要領

## 1 目的

本研修会は、市町村や地域包括支援センターの職員等を対象として「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、成年後見制度等に関する知識を深め、その資質の向上を図り、もって高齢者の権利擁護推進に資することを目的とする。

## 2 主催

岩手県（運営：岩手県高齢者総合支援センター）

## 3 共催

（一般社団法人）岩手県社会福祉士会

## 4 対象者

市町村（高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉の担当課）、地域包括支援センター（ブランチ）障がい福祉サービス事業所、居宅介護支援事業所、県及び市町村社会福祉協議会の職員

## 5 開催期日及び会場

【第1回】令和元年6月28日(金) 沿岸地区 宮古合同庁舎 3F大会議室

【第2回】令和元年7月26日(金) 県南地区 一関地区合同庁舎 3F大会議室

【第3回】令和元年8月23日(金) 県北地区 二戸地区合同庁舎 2F A B会議室

【第4回】令和元年9月17日(火)

令和元年9月19日(木) } 盛岡地区 いわて県民情報交流センター アイーナ8F803

令和元年9月20日(金)

## 6 受講料 無料

## 7 募集人数

40名~80名程度（会場による）

※定員を超える場合は、人数調整させていただくことがあります。その際はお知らせします。

## 8 研修内容

別紙「令和元年度 岩手県権利擁護地域研修日程表」のとおり

## 9 受講手続き

(1) 申込み方法 別紙「申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込み下さい。

(2) 受講は先着順に決定し、定員を超えた場合はご連絡します。

(3) 期限 令和元年6月17日(月)必着

## 10 受講証明書について

当研修会を受講した方に当財団理事長名の「受講証明書」を交付します。

（盛岡会場は、3日間継続参加の方に交付します。）

## 11 連絡・問合せ先

◆岩手県高齢者総合支援センター（公益財団法人いきいき岩手支援財団） 担当：藤沢

◆TEL 019-625-7490 / FAX 019-625-7494